平成30年度　食育・花育センターCenter For Food and Flower Culture運営ビジョン（1paper版）

食育・花育センターが目指す姿の根拠

国で定めるもの

食育基本法

前文
(前略)子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

第一章 総則
（国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成）
（食に関する感謝の念と理解）
（食育推進運動の展開）
（子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割）
（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）
（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献）
（食品の安全性の確保等における食育の役割）
（国の責務）
（地方公共団体の責務）
（教育関係者等及び農林漁業者等の責務）
（食品関連業者等の責務）
（国民の責務）

第二章 食育推進基本計画等

第三章 基本的施策
（家庭における食育の推進）
（学校、保育所等における食育の推進）
（地域における食生活の改善のための取組の推進）
（食育推進運動の展開）
（生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等）
（食文化の継承のための活動への支援等）
（食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進）

第四章 食育推進会議等
以下割愛

花育とは

花や緑に親しみ、育てる機会をとおして、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むこと

花育の意義

・幼児・児童にやさしさや美しさを感じる情操面の向上、農と接する体験教育の機会を与える。
・花や緑を介した世代間交流の促進と地域コミュニティの再構築につながる。
・四季に応じた花や緑を楽しむ、日本の花文化の継承に期待される。
花や緑の持つ多様な機能に着目し、花や緑を教育、地域活動等に取り入れる取組である「花育」の推進を図ることは、幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等が図られ、また地域活動においても、花や緑を介した世代交流等により、地域のつながりを深めることが期待されています。

「全国花育活動推進協議会設立趣意書（抜粋）」平成20年2月

新潟市が定めるもの

新潟市食育・花育センター条例

（設置）第1条
食と花を一体的に学ぶことができる場を提供することにより，食育及び花育を推進し，もって市民の健全な心と身体を培い，豊かな人間性をはぐくむことを目的として，新潟市食育・花育センター（以下「センター」という。）を新潟市中央区清五郎401番地に設置する。

（事業）第2条
センターは，前条の目的を達成するため，次に掲げる事業を行う。
(1) 市民が行う食育及び花育に関する活動の支援及び交流の促進に関すること。
(2) 食育及び花育の普及及び啓発に関すること。
(3) 食育及び花育に関する情報の収集及び提供に関すること。
(4) 前3号に掲げるもののほか，前条の目的を達成するために必要な事業

（施設）第3条
センターに次に掲げる施設を置く。
(1) アトリウム
(2) 調理実習室
(3) 講座室
(4) 食の体験展示コーナー
(5) 情報展示コーナー
(6) 相談・図書コーナー
(7) ほ場
(8) 多目的広場

「食育」の定義（新潟市食育推進条例第2条）
食育とは「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し，豊かで，健全な食生活を実践することができる人間を育てること」をいいます。

にいがた未来ビジョン（抜粋）

<まちづくりの理念>

◆地域・田園・自然の力を活かし，健康で安心に暮らせるまちづくり

◆日本海拠点都市の拠点性を活かし，創造的に発展を続けるまちづくり

政令指定都市としての第2ステージを迎えた本市は，強い絆で結ばれた「地域」が主役となり，超高齢社会に対応した支え合いの仕組みづくり，子どもたちの健やかな育ちや学びを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づくり，地域力を活かした協働によるまちづくりを進めることで，ずっと安心で安全な暮らしの実現を目指します。
また，豊かな自然，田園からなる「大地」の持つ力・資源を最大限に引き出し，有効活用することで，子育て環境や健康づくり，まちの魅力向上，資源循環型社会の実現，魅力ある働き方などを創り上げ，新潟にしかない豊かな暮らしの実現を目指します。
さらに，環日本海に位置し「世界」とつながる拠港都市としての拠点性を活かし，国や新潟県における本市の役割を果たすことで，雇用創出や都市の活力と存在感を高めると同時に，市民，文化，経済など，さまざまな交流，共生関係を創造的に実践・構築し，環日本海から世界の非核，平和に積極的に貢献します。
大きな安心の中で，生まれ育ち，集い，高め合う，活力あるまちとして，さらなる成長を目指すため，この2つの理念を掲げ，まちづくりを進めます。

3 目指す都市像

Ⅰ 市民と地域が学び高め合う，安心協働都市
Ⅱ 田園と都市が織りなす，環境健康都市
Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ，創造交流都市

★新潟市食育推進条例
★第3次新潟市食育推進計画
★食文化創造都市にいがた推進計画
★新潟市花育推進計画（未定？）
★新潟市教育ビジョン 第3期実施計画
～NEXT&NEW～

目標像

今までの食育・花育センター事業で必須なものを確実に引き継ぎ、効率的・効果的な実現を目指します！

キャッチコピー

食と花と人が行き交う、田園交響都市にいがたの学びと憩いのスポット！

2 食育・花育センターの事業

運営方針

ア.食育・花育の拠点施設としての一体的な運営

本市が誇る「食と花」を一体的に学ぶことにより、新潟の美味しさ、美しさ、豊かさを発掘する目を育て、心と身体の健康づくりを市民運動へと展開していくことを目指す。

イ.食育・花育の推進に関すること

(ｱ)「新潟市食育推進条例」及びそれに基づく施策を総合的、計画的に推進するために策定した「新潟市食育推進計画」に基づき“にいがた流 食生活”の実践を目指し、「食育」を推進する。

(ｲ)「新潟市花育推進計画」に基づき、花の大生産地である本市において、花や緑に親しむことにより、健全で豊かな心を培い、やすらぎのある生活、花や緑の歴史、文化を楽しみながら学ぶ「花育」を推進する。

(ｳ) あらゆる世代の中で特に子どもに対して積極的に取り組み、様々な体験を通して、子どもの「たくましく生きる力」を育て、豊かな人間性を育むことを目指す。

ウ.市民の食育・花育活動活性化に向けた運営

幼稚園・保育園・小中学校での活動や授業に活用できる体験型プログラムの提供及び来場されたあらゆる人が様々な食と花に関する体験等を通して、市民の食育・花育活動をさらに盛り上げ、継続して地域に広めていく拠点施設としての運用を図る。

エ.市民との協働による事業運営

食と花に関する団体、生産者、流通業界、食と花に関する専門的知識及び技術を持つ人、地域ボランティア等、様々な関係者と連携を図りながら、市民と一体になって様々な企画を展開し、事業を実施する。あわせて、様々な広報活動を積極的に行い、情報発信するとともに、市民および関係者からの情報提供を受け、より良い運営に努める。

オ.周辺環境・施設との一体的な運営

立地条件のメリットを最大限活用し、施設間の連携を図り、食育・花育活動がより高まる運営に努める。

事業一覧

事業名		基本方針（具体的取組内容）		活動場所	設置状況	担当
1 食育推進事業 / 料理教室等の企画・運営	◆にいがたで生産される米、野菜、果物、魚など本市の特色ある新鮮で多様な食材を組み合わせた調理体験を通じて、「にいがた流 食生活」を推進する。	料理教室等の企画・運営	★「食育」・「食文化」・「にいがた流 食生活」・「料理方法・技術」などについて、深くそして安全に楽しく学べる料理教室を企画・開催する。 ★親子・家族・食文化に関心も持っている方・調理法を学びたい方など多様な対象者のニーズに応える料理教室を企画・開催する。 ★食育マスター等の外部人材と協働の料理教室を開催する。	調理実習室	特設	○吉田 鈴木 木山 池田 岩本 重 太田 熊谷 (浅井) (白井) (佐藤)
		事業効果の測定及び改善	★参加者にアンケートを実施するとともに、講師から意見を聴取し、今後の料理教室開催の参考とする。			
		関係団体と連携した料理教室等	★新潟市食育推進計画に位置付けられている新潟市食生活改善推進委員協議会等の関係団体と連携した料理教室を開催する。	調理実習室	特設	
		広報・募集	★チラシ、ホームページ、成果発表等、あらゆる手段を使い周知するとともに、参加者を取りまとめる。			
1 食育推進事業 / 食育ミニ体験等の実施	◆新潟の多種多様な食材・食文化・健康づくり等「にいがた流 食生活」の実践につながるプログラムの体験を通して、子どもたちを中心とした市民の心と身体の健康や豊かな人間性を育む。	実施方法	★年中行事や季節感を踏まえ、主体性を大切にし、気軽に・楽しく・深く食や食文化について学べる「食育ランド」を開催する。 ★簡単な調理を伴うような食育ミニ体験は、内容により料理教室として開催する。	アトリウム	特設	
			★いつ来ても主体的に楽しみ学べる常設の事業として、栄養バランス診断（SATシステム）や食育クイズなどを展開する。	ラウンジ等	常設	
		広報	★チラシ、ホームページ、成果発表等を活用した情報発信を積極的に行う。			
1 食育推進事業 / 食育タイアップイベントの開催			★いくとぴあ食花の各施設の特色を生かした連携イベントを開催し、視点を変えたアプローチにより食育への興味を持つきっかけを提供する。			
1 食育推進事業 / にいがた流食生活メニューの開発			★新潟市内の大学や専門学校などと連携し、新たなメニューの開発を進め、料理教室や食育体験、レストランメニューへの活用を促進する。			
2 花育推進事業 / 花とみどりの展示事業	◆本市自慢の多彩で美しい花とみどりを展示することで、市民に感動を与え、花と緑に囲まれたくつろぎとやすらぎの空間を提供し、併せて、花とみどりの品質の良さを市内外にPRし、ブランドアップにつなげる活動を行う。	年間展示計画の作成	★季節の移り変わりや花や緑に関する文化・伝統・特性・良さなどが伝わる年間展示計画を市と協議し作成する。	・アトリウム並びに正面入り口アプローチ ・2階 食の広場・花の広場・屋外見本園	常設	○岩野 小林 近藤 市村 戸枝 星野 (浅井) (長谷川)
		展示方法	★年間展示計画にもとづき、テーマ性を持った魅力的な展示を行う。 ★市内の花農家が生産した鉢花や温室で育てた鉢花を生かした展示を行う。 ★展示の美しさを生かし、鑑賞する人の探究心を喚起するキャプションをつける。 ★屋外見本園の花壇等については、季節感のある植え替えを行うとともに、可能な限りキラキラガーデンとの関連性を持たせる。将来的には市民のニーズに応じた特色ある庭造りにチャレンジする。			
		維持管理方法	★計画的な維持管理を行うとともに、良好な状態を維持する日常管理を行う、。 ★温室並びに農舎は、常に整理・清掃し良好な状態を保つ。			
		その他	★アトリウム等を会場にして行う新潟市産の花のPR事業等を、関係団体との連携で積極的に行う。			
2 花育推進事業 / 花育関連園芸講座・展示会の開催並びに園芸相談の実施	◆市民の多様なニーズに対応した園芸講座や展示会を開催するとともに、園芸相談を実施することにより、花や緑に親しみながら学び、潤いのある生活を支援する。	花育関連園芸講座	★市民のニーズに応えるとともに、新たなイノベーション生み出すような園芸講座を年間を通して計画的に開催する。	講座室中心に適宜・アトリウム	特設	岩野 戸枝 (浅井) (長谷川)
		展示会	★園芸愛好団体等と協議のうえ、市民のニーズに応える展示会を開催する。		特設	
		園芸相談	★市民が園芸の疑問を解消したり園芸を楽しんだりするために、重要な常設事業として専門の相談員による電話・メール・面談による相談を行う。		常設	荒木 笹川 波多
2 花育推進事業 / 花育体験等の実施			◆交流イベント等において、アトリウム等を活用して来場者が気軽に花と緑の創作活動を体験し、花や緑への理解や関心を生活の中に取り入れることができるようにする。また、利用者同士やスタッフとの交流を楽しめるように運営する。		特設	戸枝 星野 (浅井)
3 団体体験プログラムの実施			◆豊かな自然環境に囲まれ複合的な機能を持つ「いくとぴあ食花」を、校外活動の場として提供する。 ◆団体体験プログラムでの楽しい体験を、家族等での利用のきっかけにしてもらう。 ◆校園での利用がしやすいように、「団体体験プログラム集」の市内全校園配布やHPでの紹介・バス助成を行う。 ◆食育・花育センターでのプログラムは食や花や緑について関心を持ってもらうきっかけにするとともに、新潟市の誇る「にいがた流 食生活」や「田園型交響都市」などの新しい暮らし方を知り、ふるさと新潟に誇りを持ってもらう。 ◆プログラムの実施に当たっては、子どもたちの主体的な思考や判断が生まれるように、引率者と協働でアクティブラーニングやファシリテーションを実現する。 ◆集団活動の最重要目的としての「人間関係能力の育成」にもつながるようにする。	調理室を中心に適宜・講座室	特設	○吉田 ○岩野 インストラクター9名 (浅井)
4 食育・花育の普及啓発の取り組み			◆6月の食育月間並びに6月、10月、3月の食育の日は、市と連携し「食育の日」を通した食育の普及・啓発に努める。 ◆食育関連普及資材を管理し、有効に活用する。 ◆4月、10月の花育月間並びに「花育の日」は、市と連携し「花育の日」を通した花育の普及・啓発に努める。 ◆食育・花育に関する情報をあらゆる機会・媒体をとらえ、有効に発信する。		特設	○佐藤 吉田 岩野 インストラクター9名 (浅井)
5 館内対応業務	◆「環境」や「コミュニケーション活動」を整え、センターの根幹を成す事業の一つとして運営する。	館内ガイドの実施	★事前に予約を受けた団体や市内・市外からの視察者に対し、求めに応じた館内ガイドを実施し、来訪の満足感を充たすようにする。		特設	
		館内における来場者への対応	★情報展示コーナー、食の体験展示コーナー、その他館内の各コーナーで、来場者とのコミュニケーションを重要な館内ガイドとして実践する。		常設	
		館内展示スペースの維持管理	★館内の展示物や体験コーナーの備品等は、常に清潔に保ち、来館者が利用しやすいようにする。また、「食育クイズ」や「インスタ撮影場所設置」などの工夫を行う。			
6 調理実習室及び講座室の利用許可業務			◆調理実習室及び講座室の利用は、市民が行う食育及び花育に関する活動の支援を基本とする。 ◆市民が借りやすく適正に利用できるようなシステムを、条例を踏まえ構築・展開する。 ◆「料理教室」や「園芸講座」、「団体体験プログラム」での活用を促進する。			○佐藤 インストラクター1名 (畠山)
7 市連携食育・花育推進体制			◆本市の食育・花育を円滑に推進するための取組を行う。 ◆市との情報・意見交換や業務の調整を図る連絡会議を定期的に開催する。			○浅井 佐藤 インストラクター1名
8 市民との協働事業			◆施設の管理・運営への参加機会の付与と持続的な運営への参加によるパートナーシップを醸成し、市民参画型の管理・運営を推進する。 ★関係団体や教育機関、有志との連携事業の維持・促進を図る（案：サポータ制度の導入）。 ★ボランティアからの手助けを頂き、円滑な施設運営が営めるようにする。また、ボランティアの研鑽の場として提供する。 ★職場実習（体験）やインターンシップの場や機会を提供するとともに、施設利用の促進要件とする。			
いくとぴあ食花4施設共通業務 / 9 市民サービスに係る業務		交流イベント コラボメニュー	◆施設利用の増進に加え、公共施設としての各施設目的・機能を発揮するために、プログラム、イベント、体験、研修、展示会等を工夫した8大イベントを開催する。 ★8大イベントをいくとぴあ食花の認知度を高める重要なコンテンツとして活用する。 ★複合施設として、他に類がない多種多様なコラボメニューを実施する。			○井所 佐藤 浅井 (長谷川)
		総合案内及び団体利用受付	◆各施設への各種問い合わせの総合案内を行うとともに、幼稚園・保育園・こども園および学校等や各種団体の団体利用（見学、視察、団体体験プログラム等）の受付を行う。			
いくとぴあ食花4施設共通業務 / 10 広報業務	◆より多くの方々に施設を利用してもらうために、効果的かつ効率的な広報宣伝を行う。	市報 HP いくとぴあ通信	A) ミスなく、市民に伝達性のある広報活動を常時展開する。 B) HPの作成、日常運用を推進する。 C) 効果的なイベントチラシを作成し配布する。 D) 市報での告知をHPやいくとぴあ通信とリンクさせ確実に行う。 E) いくとぴあ通信での案内を市報と連携しながら確実に行う。 F) 他機関やメディアでの情報掲載を促進する。			
11 施設運営業務			◆必要な計画やマニュアルを策定し、的確に施設運営業務を執り行う。 ◆利用者が食育・花育センターの機能や魅力を最大限に味わえるように工夫・運用する。 ◆事故の未然防止を徹底する。 ◆日々の利用・運用状況を確実に把握する。			○菊地 佐藤 (白井)
12 施設維持管理業務			◆必要な計画やマニュアルを策定し、的確に施設運営業務を執り行う。 ◆事故の未然防止を、スタッフ全員の日常点検や連携・利用者のマナーの向上により行う。 ◆作業効率や安全性を高めるために、バックヤード（事務室・倉庫・農業倉庫・ビニールハウス等）の整理・整頓・美化に努める。			
13 スタッフのスキルUP研修	◆専門知識や教養・マネージメント能力・ファシリテーション能力・人間力向上を図り、市民にリスペクトされるスタッフの育成を目指す。		A) 他団体・組織の先行研修会等に参加する。参加後には、全スタッフに還元するため研修報告書を作成し回覧する。 B) 年間2～4回程度、専門外部人材やいくとぴあやアグリパークなどの内部人材を講師とし、パート別も含め研修会を開催する。 C) 職務・能力目標チェック表を活用し、職員自らが設定した課題追求型研修を行う。 D) 主に朝礼時や担当グループ別ショートミーティング時に、OJT研修を実施する。			○浅井 佐藤 (白井)